

中央防災会議
「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会」（第10回）
議事録

平成24年3月12日（月）
中央合同庁舎第5号館3階
内閣府「防災A会議室」

開 会

○越智参事官 それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまから「中央防災会議 地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会」第10回会合を開催いたします。

委員の先生方には、本日は御多忙のところ御出席を賜り、大変ありがとうございます。

本日は、後ほど後藤副大臣が御出席いたします。そのときにごあいさつをいただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、石川委員、田中委員、永山委員、星野委員、森地委員、矢田委員は、御都合により御欠席となっております。

なお、栗田委員はもうすぐ御到着ということで、先ほど御連絡をいただいております。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、お手元に配付しております本日の資料の確認をさせていただきます。

議事次第、座席表、委員名簿、これまでの検討スケジュール、参考資料1、非公開資料1～5がございます。非公開資料については、委員の皆様方だけにお配りしております。

資料はよろしいでしょうか。

それでは、これからの進行は河田座長にお願いしたいと思います。

河田座長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○河田座長 それでは、議事に入りたいと思います。

いつものように、議事要旨、議事録及び配付資料の公開について申し上げます。

これまでと同様に、議事要旨は、調査会終了後、速やかに発言者を伏せた形で公表することといたします。また、詳細な議事録につきましては、本調査会の報告がとりまとめられた後、1年を経過した後、発言者を伏せた形で公表することとしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○河田座長 ありがとうございます。

では、本日お配りした資料について、非公開資料を除き、すべて公開することとしたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の会合を本専門調査会の最終回として予定していますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これまでいただいた意見を踏まえ、事務局が専門調査会報告の案を作成しています。
それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

資料説明

○越智参事官 それでは、資料の説明をさせていただきます。

A3判で大きな非公開資料1がございます。

非公開資料2は、専門調査会報告（案）第9回非公開資料2からの見え消し版。

非公開資料3は、その見え消しを取ったものでありますので、どこがどう変わったかということで、非公開資料2で御説明させていただきたいと思ひます。前回と変わったところを中心に御説明させていただきます。

まず、1枚めくっていただきますと、目次でi～iiiと書いてありますが、特に変わっておりません。

「I. はじめに」の1ページからは、少しずつ文書の表現の適正化みたいなものでございまして、特段変わってございません。

4ページ「II. 本専門調査会における検討の視点」の辺りについても、基本的には微修正でございます。

9ページは、過去の地震がどういう状況であったかということを書いてある部分でございますが、一番下に前回いただきました意見「地域の実情に詳しい職員を活用した対応」ということで「地元出身の職員等を現場に派遣し、効率的に情報収集等を行うための工夫が図られた。」という事実を載せてございます。

12ページは、岩手・宮城内陸地震のところでありまして、これにつきましても委員の意見を受けて補強をさせていただいております。

緊急災害対策派遣隊による緊急点検の話。

複数の避難所開設に対応した情報伝達の話。

中山間地の生業への深刻な影響ということで、道路の寸断、避難指示により避難生活を強いられ、生業の営みにも深刻な影響を受けたという内容でございます。

あとはずっと少しずつ修正をしておりますが、これは内容を確認した上での修正でございます。

19ページ「III. 今後の対応の方向性について」ということで、これも前回いただいた意見で、(1) 課題のところは、防災会議は、地方の行政機関や公共機関が中心になっている、地域の方が参画しているケースが少ないのが現状だということで、(2) 対策の方向性のところに、防災会議へ自主防災組織の委員や女性委員を積極的に登用する、地域や女性の視点を取り入れることに配慮する必要があるという表現を追加させていただいております。

20、21ページは、少しずつ表現を追加させていただいております。

22ページ「a) 関係機関の連携による支援体制の構築」です。

下の方に「派遣する職員やその担当業務をあらかじめ決定しておくとともに、研修等を通じて当該業務の習熟を図る必要がある。」といったことを追記させていただいております。

23 ページ「c) 市町村の受援力の強化」という意味で、医師や看護師等海外からの専門家の支援を受け入れる体制について検討しておくことが望ましいということを追記させていただいております。

30 ページは情報発信のところでありすけれども、「d) 広報専任者の配置・強化」ということで、表現を少し強化しているところがございます。

「e) 報道機関への対応ルールの明確化」のところも、そういうことで若干追記させていただいております。

33 ページ「3. 被災者の生活環境対策」からですが、3. と 4. については、前回もかなりの御意見をいただきましたので、修正を入れさせていただいております。

「3. 被災者の生活環境対策」の「③避難所等における生活環境の確保」ということで、下の方に赤字であります。避難所を利用せず自宅等で生活している被災者でも、電気や上下水道が復旧しない等のため、トイレ、入浴等の問題や食事等の物資の不足が懸念されるということを入れてございます。

34 ページ「(2) 対策の方向性」の「④避難所等の確保対策」「a) 安全な避難所の確保等」というところで、一番最後に、業界団体や民間企業等に対し、応急仮設住宅の供給等への積極的な取組を働きかける必要があるということ、前回いただいた意見を入れさせていただいております。

35 ページ「a) 物資支援に関する協定等の締結等」ということで、物資や燃料等に関する業界団体等に対して、適切に物資を供給できる仕組みの構築を働きかける必要がある。緊急通行車両確認標章の交付の迅速化など物資輸送の円滑化に係る検討も行う必要があるということを追記させていただいております。

36、37 ページは「③高齢者や女性など多様な被災者に配慮した生活環境対策」ということでありまして、その中で 37 ページ「c) 避難者の要望の把握と対応」ということで、ここはかなり追加させていただきました。

時間とともに変化する避難者の要望について、過去の事例など、事前に知識を持つということと、また、実態調査等を実施して対応を行う必要がある。

あとは、被災者の負担とならないよう配慮する必要があるという留意点を入れてございます。

1つ〇を飛びまして、特別な配慮が必要な人に必要となる特別な食料、杖などの物資の提供についても、関係団体・機関等と支援体制を検討しておく必要がある。

その下の〇に、避難所や仮設住宅等の被災者に関心や支援等が偏らないよう被災地全体への配慮が必要であるという全体の視点を入れております。

38 ページ「d) 避難所における各種スペースの確保」であります。「高齢者や障害者の生活不活発病の予防のために日中腰を掛けていられるスペース」と、具体的な事例を入れて、避難者の特性に応じたスペースを設ける必要があるということを書いてございます。

「④健康管理対策」ということで、被災地外からの支援チームが、被災地の専門家による健康管

理が円滑にできるよう連携体制を検討しておく必要があるということと、診療だけではなく、被災者や炊き出し等の支援者の衛生指導、心のケア、エコノミッククラス症候群、生活不活発病の予防対策などについても、行政職員等と連携して対策を検討し、体制を検討しておく必要があるということで、健康管理対策をより詳しく書いております。

40 ページ「4. 特別な配慮が必要な人のための対策」につきましては、相当書き直しをさせていただいております。

(1) 課題のところは「①特別な配慮が必要な人についての共通認識」ということで、災害時要援護者のほか、有病者、精神障がい者や発達障がい児等、外見から判断することが困難な人など様々な特別な配慮が必要な人が存在するが、これまでの福祉避難所の設置などの画一的な対策では十分に対応できない場合が想定される。

災害をきっかけとした病気の発生や憎悪、生活機能低下の発生の進行対策を講じない場合、災害による要介護者の増加、障害の重度化が懸念されるといった話があります。

「②特別な配慮が必要な人の受入れ体制」ということで、高齢者等を介護するボランティアが不足する、洋式トイレ等の設備が不十分になるということ、速やかに福祉避難所の設置を進めることが求められるということ。

避難所での生活環境に不安を感じ、避難所を利用しない人がいること等が懸念されるといった受入れ体制の課題があるということ。

「③健康状態の悪化や災害関連死の発生」ということで、そこに書いてございます。

41 ページ「④生活不活発病の発症」ということで、被災後は「することがない」（役割や社会参加の減少）、「(被災者だからと) 遠慮」という形、避難所内や道路、建物の被害による「動きにくい環境」ということで、心身の機能が低下する生活不活発病を発災後早期に発症することが懸念されるといったようなことがあります。

下の方に「⑤特別な配慮が必要な人の把握と安否確認等」ということで、42～43 ページに書いてございます。

防げたはずの生活機能低下を予防する必要があるとか、健康状態と生活機能の両面から把握しておく必要があるということ、健康状態に関し配慮が必要な人には食事療法など健康管理が必要な人、妊産婦、新生児などがあることに配慮が必要である。

生命維持に直結する機器が必要な人について連携体制を検討しておく必要があるということ。

1つ〇を飛びまして、生活機能面で配慮が必要な人には、コミュニケーションに困難がある場合とかを書いております。こういう方々に配慮する必要がある。健康状態と生活機能の両面に配慮が必要な場合は多く、医療・保健・介護・福祉等の連携が必要である、文化の異なる外国人等への配慮が必要であるなど、より詳しく書いております。

「②特別な配慮が必要な人の避難所等の受入れ体制の確保」ということで、下の〇になりますが、一般の避難所でも家族や周囲のサポートの下で日常生活を送ることが望ましい場合も多い。一般の避難所において特性に応じた適切な支援方法を検討しておくことが必要である。

43 ページの下半分ですが「③特別な配慮が必要な人とその配慮事項の周知」ということで、そう

いう担当している人々が、特別な配慮が必要な人が数多く存在することを理解する必要があるとか、平常時から住民等への理解を促す必要がある。

一番下のところには、避難所運営者などにおいても、トイレの形態や段差、食事、離乳食などについて具体的な配慮内容等々を把握しておくことが必要であるということでもあります。

こころのケアや生活不活発病対策等、総合的に行われる体制を検討することが望ましいということでもあります。

「④災害後の健康状態悪化や災害関連死の予防」ということでもあります。

DMATのことをそこに追記させていただいております。

45 ページ「⑤生活不活発病の予防」ということで、避難所だけでなく、自宅で生活している高齢者の生活機能の低下が見られるということと、早期発見対策を講じる必要がある、仕事や地域活動により家庭や社会での役割を持ったり、趣味の活動等を行うことによって防いでいくような取組が必要であるということでもあります。

意識を高めたりすること、チェックリストの周知、マニュアル等が整備されていて、それらを有効に活用するといったようなことがあります。

安否確認等の支援のための取組ということで、45 ページの下から書いてございます。

最後に「⑧多様な被災者に応じた情報提供手段の活用」ということで締めくくっております。

個々の章については、全体時系列に記載整理をし直しているところでもありますので、前よりわかりやすくなったのではないかと考えております。

47 ページ「5. 孤立集落対策」のところは、基本的には変わってございません。

53 ページ「6. 自助・共助の促進」のところもそう変わっておりませんが、54 ページの「①自助の促進」の下の方に、医薬品の名称や服用量等をリスト化し、食料や飲料水などの避難時の持ち出し品とともに保管しておくことが望ましいということを入れてございます。

55 ページ「b) 地域コミュニティ主体による安否確認等」ということで、56 ページの方にありますけれども、ボランティアなど地域外の共助との連携を想定しておくことが重要であるということと、個々に家族、隣近所、自治会などの地域の共助（互助）だけでは十分でないことが想定されることからという前提を入れさせていただき、そのように書いております。

57 ページ「7. ボランティア、民間企業の役割と連携」は全く変わってございません。

64 ページ「8. ライフライン・インフラの早期復旧」も基本的には変わってございません。

66 ページからの「9. 中山間地等の復興」のところ、68 ページ「②コミュニティ、生活、集落の再建」「a) 地域コミュニティの再建」ということで、ボランティア、中間支援組織等、地域内外からの支援を受け入れながらとか、こういうことを丁寧に追加させていただいております。

69 ページの右上のところも、専門家、NPO 等と連携しながらということとか、真ん中から下の生活再建のところですが、個人情報保護の範囲や取扱いを整理した上でこうした使える仕組みをつくっていく必要があるということでもあります。

70 ページにおいては、災害関連死のことで、これの事例をとりまとめ、共有しておくことが有効であるということとか、長期避難中の対応ということも忘れないようにということと、少し丁寧に

書いてございます。

最後 74、75 ページ「10. 災害廃棄物対策」については、特に変わってございません。

締めということで、76、77 ページ「IV. おわりに」ということで、一番最後のところに、点検をして、今後の対策に反映をさせていくということで、随時いろいろ取組を更新していくことが必要であるということを期待していくということで追記をさせていただいたところでもあります。

本文の方はそういう修正をしております。

非公開資料 1 ですけれども、1 ページ目については、基本的に流れとエッセンスを書いておりまして、大体前と同じであります。

2 ページ目の方に、今回新しくこの専門調査会でとりまとめていただきますチェックリストと事例集について広くアピールしたいということもございまして、こういうものをつくらせていただいております。勿論、東日本大震災の教訓も反映しつつ、このような検討と成果物ができたということで紹介をさせていただいたところでもあります。

あと非公開資料 4 と 5 は、今、申し上げた資料でございますので、説明は省略させていただきます。

以上です。

○河田座長 ありがとうございます。御苦労様でした。

皆さん御承知のように、この報告（案）は、事前に事務局から皆様方のところにお送りしたということで、いただいた意見を踏まえてとりまとめられたものと承知しております。

基本的には、各委員の御意見は反映されているものと考えております。今日、最終回でございますので、これはだめだという意見はないと思うのですが、特段の御意見があればいかがでございますか。特段の御印がなければ、総当たりでいろいろ感想を求めたいと思います。

まず、特段の御意見はありますでしょうか。

どうぞ。

審 議

○1 項目だけ追加です。

私が途中を見るときの見落としということになります。この専門調査会報告（案）の 4 ページの最初に、中山間地域、離島、積雪地帯という話があります。7、8 ページには福岡県西方沖地震の離島の話がありますが、本体を見ると中山間地域の対策は、基本的にはよく入っているんですが、西日本で特に長崎とか鹿児島、中国地方に多い離島とか半島の地域のいわゆる島しょ部に対する記述がほとんどないことが実態です。

例えばの話ですけれども、64 ページのライフラインのところなどは、離島は道路の代わりに港湾が重要なライフラインでありますから、その港湾の耐震化対策、それから、交通インフラは船になるわけですけれども、その船を使って避難とか移動をする場合に、基本的には地方自治体は船を持たないわけですから、海運業者とか建設業者から借上げて、協定で対応することが必要なんですが、

そのようないわゆる島しょ部に対する記述がほとんどないということでどこかで補えたら補っていただきたいというのが1つです。

2点目は、71ページに「③産業の再建」があります。

「a）農林漁業の持続可能性を高める復旧支援」に、農業について営農体制とか林業に対する記述はありますけれども、いわゆる水産業に対する持続可能性を高める復旧支援とは、今回の東日本でも似た部分が多いと思うんですが、漁業に対する復旧支援みたいなことを書くことがあれば、入れていただきたい。

大きなものはその2点です。今から言うのはおかしいんですが、すみません。

○今、島しょ部のものはわかるんですが、この委員会の発足に当たって、まず地方都市というイメージがありましたので、実は島しょ部というのは、イメージとして地方都市の中に入っていなかったんです。ですから、これまでの議論で島しょ部を中心とした議論というのが集中していないということはたしかです。ここに入れるというよりも、今回の東日本大震災の検証事業は始まっていますので、そちらに漁業の問題も含めて、かつ今回被災地に島が入っておりますので、そういうところで補うということではいかがでしょうか。

というのは、ちょっと中途半端な形で入れるということも失礼になると思うんです。ですから、やるのであれば、島しょ部というところにフォーカスしてやらないと、今のライフラインもそうですし、医療体制なども随分違うと思うんです。ですから、ここに付け加えるというよりも、別に取り扱った方がよろしいのではないかと思います。というのは、これは全部に関係してくるではないですか。ですから、そういうことを今やると、多分抜け落ちが出てくる可能性はともあると思うんです。

だから、正直言って、今、島しょ部のことを議論していただくのは先生だけです。

○委員会の2回目とか3回目にはいろいろ言いました。孤立集落のときにも言ったんですけども。非公開資料を見ると、支援条件のところには離島が入っているんです。福岡西方沖地震のときに半島部の道路寸断とか漁港の被災ということで、課題の中には入っていることは入っています。

確かに復旧とか、ライフラインのときは議論をしませんでしたけれども、孤立集落の典型として、議論の最初の方には入っていたと理解しているわけです。確かに議論は余りしていませんが、もし触れていなかったら、その議論を別にしようとかどこかに書いていただいた方がありがたい。この議論の出だしからすると、基本的には入っていたと思うんです。要するに、中山間地域と別の形とっていました。

○この専門調査会は、これまで阪神大震災以降、地方都市で起こってきた災害を事例にしてピックアップしたものですから、離島に関係したものは、福岡県西方沖地震が一番大きな災害です。ですから、そのこのところの部分は、実は漁業等の生業のうんたらというところは余り問題にならなかったです。だから、そこら辺は全部取り扱っておりますので、文言として少しそういうこともやらなければいかぬということで、いずれ東日本大震災は漁港の問題がとても大きな課題になっていますので、そこで取り上げていただくという形でいいのではないのでしょうか。

ですから、本文の中に文言を含めるという形での処理をしたらどうかと思いますが、よろしゅう

ございますか。

○どこかできちんとやってくれたらいいです。

○事務局、今の離島の問題は、確かにまとめのところにも書いてありますので、少し本文のところ
で、内容はともかくとして、課題の中に入れておいていただけたらと思います。

○また相談をして、最終成果の方に反映させたいと思います。

○そのほかよろしゅうございますか。

できるだけ御意見を反映したつもりでまとめをさせていただいているのですが、当初に比べると随分分厚くなっておりまして、きちんとフォローをしていただいていると判断しておりますので、
よろしく願いいたします。

それでは、今日は最終の専門調査会ということですので、皆様方から御感想を中心にいろいろ言
い足りなかったこととか、将来に向けての展望といったものを中心に大体3～5分程度でお話し
ただけたらと思います。

まず●●委員、いかがですか。

○こういう地方都市というのは、どうしても高齢化率が高い。ということは病気を抱えていたり、
介護が必要であったり、また災害をきっかけとしてそれが進行して悪化をする方たちが多いわ
けです。一方でそれに対するそういう医療とか介護のサービス自体が余り充実していないところが
多いという背景があります。この点にきちんと対応しなければ、後々個人の問題点だけではなく、
被災地全体に対して負担となるようなさまざまなことが起きやすいので、特別な配慮が必要な人
という内容が充実されたことは非常にいいことだと思っております。

そのときに、これまでは医療は医療、介護が必要な人は介護や福祉の問題だということで別々に
議論をされていましたが、その2つの関連性も考えながら報告書をおまとめいただいたこと
も非常に画期的で、いい方向性ではないかと思っております。

そうなりますと、次にこれをどう活かしていくのかですけれども、特別な配慮が必要な人への対
策は、どうしてもそれぞれの専門家がやるものだろうと、例えば災害担当の人も専門家にお任せす
る方がいいことではないかと思われがちのようですが、むしろそうではなく、みんなでそれぞれの
専門性に立って、特別な配慮がある人にどうやるべきかを議論すべきで、そういう機会は、今まで
余りなかったと思いますので、そういうことが大きな国の単位でも、それぞれの自治体でも、専門
家の集団でも考えることができたらありがたいと思っています。

いずれにしろ、いい報告書をまとめていただいたと思っております。勉強させていただきました。
ありがとうございました。

○少しお伺いしたいんですけども、今回の犠牲者の中で、犠牲者の平均年齢はともかくとして、
非常に大きな人的被害だったところは、特に80代、70代の犠牲者がとても出ているんです。例え
ば津波が3.8mだった石巻の松原地区というところでは93人亡くなっているのですが、そのうちの
36人が80代なんです。その次が70代なんです。それは要するに、歩行可能だった人なんですけれ
ども、逃げ遅れているんです。

そうすると、例えば避難勧告・指示を適切に出すとか、あるいは防災無線を充実させるとか、そ

ういうことをやっても、そういう年代の方たちが実際に行動を移されないこととちょっと関係がないというか、例えば渡波小学校が指定避難所だったんですが、800mあるんです。そうすると、高齢者、特に90代の高齢者は歩けないから放っておいてくれということをおられるんです。

ですから、例えば車いすを用意しておけば、今回の場合、地震で道路はほとんど被害を受けていないものですから、歩けない高齢者を例えば車いすに乗せてみんなで押していくということ可能なんです。だから、その辺のケアが漏れてしまっているというか、なぜ高齢者が逃げないのかという専門家が実はいないんです。一般に、避難しないという範疇ではやっているんですが、特に御高齢の方が、そういう情報を活用して、命を担保するということになかなかつながっていかない問題。それをどうするのか。

だから、機械的に改善できるところと、属人性のところの改善というところに随分ギャップがあると思うんです。勿論、病気とかそういうことであれば、ケアのしよう等があるんですけども、逆に健常者ゆえに、単に高齢者が対象から漏れてしまっているというか、その辺はどういうふうに考えていけばいいんでしょう。

○実は避難以外のその後の生活でも同じような漏れというのが起きていると考えるべきだと思います。避難所の中でも、今の仮設の中においても。あえて申し上げますと、ステレオタイプな画一的な対応がなされているというところに大きな問題があると思います。

御質問の避難に関して言えば、これは私の専門なんですが、一見健康・元気で、自立をしていると言われている人でも、ある限られた物的な環境と人的な環境と時間的な環境でだけは自立をしている人、すなわち環境因子が変わると自立をしていない限定的自立の人が、高年齢ほど多いのです。この限定的自立を元気な高齢者とはとらない方がいいと思うのです。その人たちにどういうふうに対応するのかが大事という認識がまず必要だと思います。

ですから、いつもだったら大丈夫、でも、こういう災害の非日常的なときには自立ではない人がいるということが、防災対策では非常に重要なことですから、大事なことを御指摘いただいたと思っています。

その人たちにどうするかという、具体的な対策ですけれども、1つのヒントは、そういう方たちでもちゃんと避難ができたり、避難所の中でもうまく生活ができていく人たちのいい例もたくさんあるわけですから、私はいい例からヒントが見つかるのではないかとということで、そういうデータを今、集積しているところです。

もう一つは、具体的対策をだれが立てるかです。まず、介護を受けている人に関しては、特定の介護保険サービスが提供されていますので、そのサービスの中で非日常的な、これはこういう自然災害だけではなくて、ほかの危機管理が必要な状況、火事であるとか、停電であるとか、そういうときにどう対応するのかとも関連性をもたせた個別的なプランとして、日常的にいつも立てることがもっと徹底されるべきだと思います。

また、先ほど申し上げた限定的な自立という方に関して言えば、実は結構病院にかかっている人たちです。高齢者はほとんど何らかの病気があり、それは内科だけではなく、目のこともあれば、耳のこともあるわけです。そうすると、そういうところが防災的なことにもっと関与してもらい

とも、考えてよいと思います。今までの常識からいくと荒唐無稽に思われるかもしれませんが、今回の震災で、例えば医師会の先生方はいろんな支援チームを派遣するというのもありました、もう一つは、地元の医師会が高齢者や障害者の方々の病気以外の生活の面に目を向け出したというのも、1つの足がかりかと思っています。特に高齢の患者さんは割と医者言うことは聞いてくださるところもあるので、そういうところが1つの突破口になっていくのではないかと思っています。

もう一つは、やはり行政としても限定的自立の人たちに具体的にどう行動するんだという、一人ひとりのある程度個別性に合った指導もやるべきではないかと思っています。ですから、防災の日の避難演習をやるときにも、そういう高齢者に関してはもう少し丁寧な、個別的な指導というのか、プランを立てることは必要ではないかと思っています。

○これは具体的には厚労省が乗り出さなければいかぬということですか。

○厚労省だけではないと思うのです。特に避難に関して言えば、恐らく厚労省ではなくて、ほかの役所ではないかと思っています。

それから、今までも要援護者対策というのは厚労省と別の役所と一緒にやっていたらと思いますので、そこも含めてではないかと思っています。

○今のお話を聞いていると、日常的に高齢者を診ておられる地元の医者などが結構そういう意識を持っておられると思うんです。ですから、今おっしゃったように、耳とか目とかいろんなところが少し悪い方で、通院されている方のケアというのか、そういうものをどうするのかというのは、特に高齢者の犠牲者が増えているものですから、減らないんです。ですから、そこはきちんとやるスキームが要るかという気はするんです。

○おっしゃるとおりだと思います。

やはり昔の医者とは違って、今の医者は病気しか診ないという御批判はたくさんいただいているのは十分承知しています。ですから、この機会にもっとプログラムとシステムの体系化が必要だと思います。ただ、例えば介護保険が始まってから、生活まで診ようという医者が増えてきたことはたしかです。

システムとしては、避難とか、避難所の中の管理というのは、先ほど役所のことをおっしゃったからですが、地方自治体の役所でも様々な担当課と一緒にやらないと、とても現実的な対策はとれないだろうと思います。

○ありがとうございます。

次に、●●委員、どうぞ。

○前任者から交代しましてから災害続きでございまして、今回、最終回に初めて出るような格好になりまして、途中で何回か意見は事前に申し述べさせていただきましたが、実際、私も中越地震では現地の避難所で仕事関係がございましたし、中越沖地震の方では物資の関係をやっておりました。

そういった観点でいろいろ見せていただいたものもあるのですが、ここまできちっとまとめさせていただきますと、その当時これがあれば、時間を見つけては、特にアイデア集、事例集、こういったものを使いながらもっとうまくできたのかなという気はしております。

前回の委員会の中でも、いざというときにこの事例集はなかなか見られないのではないかという

御意見があったようでございますけれども、多分そのとおりだと思います。そういう意味では、何らかの格好で、こういった災害対策本部にアドバイザーみたいな格好でもって人を導入していただいて、その方からその場で随時アドバイスをいただきながら、こういったものもあるよと、そういったような格好を各災害対策本部がとられるようになれば、もっと避難民の方にとってもいいし、いろいろな格好でその後の対応にとってもプラスになってくるんだろうと思います。

それ以前でも、通常の防災関係者、災害関係者の研修なり何なりのときに、これを使ったケースワークみたいなものをやるというような格好の機会を、市町村職員向けの研修所もございますので、そういった中で、特に防災ということではなくて、通常の研修の中にそういった時間を取り入れていただくようになると、多分、普通の職員の一般の行動の中にそれが刷り込まれていきますというか、そういう格好になるのではないかなと思います。

たまたま私も、座長もそうですし、それぞれの地震のときには大分御指導とかをいただきましたけれども、やはりこういったものがあって、日ごろから職員が自分の行動の中にどこかスイッチを押すと出てくるというような格好にしておくことが一つと、自分で及ばないところを、むだな考えとか何かではなくて、知識のある人にとにかくお願いをするという格好でやるのが、その次のステップに行くときにも早い対応になると思いますので、今回、こういう格好でまとめていただきましたものを各自治体で積極的に使っていただけるようになれば、もっと災害の悲惨な状況も減ってくるだろうと思いますし、復興も早くなるのではないかなと思います。

○ありがとうございます。でも、この事例集を勉強しようと思ったら、多分6か月ぐらいかかります。大学のテキストで10週間ぐらい。それは思いませんか。だから、こんなのは1回だけの研修では無理ですよ。

だから、例えば職員研修で5年間ぐらいのメーターで、小分けして毎年ちょっとずつやっていたら。これは短期間では頭に入らないと思うんです。

○ですので、この部分のパートはこういう研修でやりましょうという格好で、多分分散していくんだろうと思うんです。全体ではなくて。全体をもしやるとすれば、本当に危機管理担当とか、そういった人たちをある程度缶詰にして集中的な研修をする必要があるんだろうと思いますけれども、実際の対応を担うのはそういった職員だけではございませんので、普通の職員も担っていくということから考えますと、県もそうですけれども、市町村もいろいろな部署を回ります。その中に、わかる人間、だれかキーパーソンを1人置いておいて、ほかの部門から回ってきた人間も、あそこではこういったことがあるよというようなことをミックスしながらやっていくということが実際の行政の実務の上では役に立つのだろうと思います。

○そうですね。そうすると、やはり全国市町村会の会長に頑張ってもらわなければいけません。これを市町村会に送って、これで市町村の職員の研修をやってくれというぐらいにもっていった方がいいです。

○災害に慣れている自治体もあれば、そうでない自治体もありますので、そういう意味では何かの機会にきちっとある程度体系的な物の整理の仕方、それと事例集というので、職員の間にも普段の仕事の中に何か反映させられるようなシステムがあれば、もっといいんだろうと思います。

○御存じだと思いますけれども、幕張に市町村アカデミーがあって、あそこで自治体職員が研修しています。だから、幕張のカリキュラムをつくっているところにこれを送って、これでコースを1つつくってくれというふうな、そういう定常的なメニューでこれを提供するというのはいいかなと思うんです。いつもやっているところがまずあるという形にしておいて、市町村にお願いします。

これは地方都市ですので、政令指定市なんかはやりますので放っておいていいんです。だから、小さいところで、今回の東日本大震災だって10万以上の都市は仙台以外に石巻だけです。あとは数万というのがいっぱいあるわけです。だから、職員が少ないという形で、こういうことに通曉している職員がほとんどいない。そこがやはり対応の遅れにつながっていると思うんです。

それともう一つお伺いしたいのは、豪雪はどうですか。

○雪対策の中では、今、●●委員がお話しになった高齢化の問題というのがあります。従来ですと、多少なりとも隣近所で行わゆる互助的な格好で雪下ろし、あるいは雪捨ての協力をできる体制というのがあったわけですが、特に雪がたっぷり降る中山間地の奥の方に入っていきますと、労働力として力を発揮していただける世代というのが非常に減少しておりますので、その分、ボランティア団体からもいろいろ入っていただいて、お手伝いをいただいておりますけれども、こういった雪のときに実際地震があったり何かした場合のことを考えると、できるだけ屋根の荷重を軽くしておくということと、避難路を設けておくという意味では、積極的に自治体が対応していく。いわゆる互助ができなくなった分を自主防災組織なり、ボランティア組織を積極的に活用していくということは今後もっと重要になってくるんだろうなと思っています。

○ありがとうございます。高齢化がどんどん進んでしまって、御自分で雪下ろしができないお家がたくさんあるわけです。そうすると、今おっしゃったように、互助といいますか、共助、互助だと思うんですけれども、それもどんどんそういう方が少なくなっていますので。

18年、21年、今年と、何か豪雪が増えていきます。そういうときに、雪ってすぐに解けないものですから、5か月間ぐらい載っていますので、早く捨てないと、そのときにおっしゃったように地震でも起こったら大変なことになるだろうと。

○今年、新潟県の例ですけれども、なかなか御自身で下ろせない方なんかもいらっしゃるということで、地元の建設業の団体と協定といいますか、話し合いをする中で、どんどんと入ってもらえるような対応を、まず個別の自治体で手が足りなければ、もう少し大きな何とか地方の建設業の団体と協力した体制をとる、更には全県体制というような格好でもって、今年度の雪対応からシステムを組んで対応いたしました。

結果としまして、全県まではいかなかったんですけども、話を聞きつけた建設業の団体が、上越は今年多かったんですけども、新発田とか長岡というかなり遠方のところからも、積極的にボランティア的な格好で入ろうというような取組も出ましたので、そういう意味では実際の地域の除雪の担い手が少ないところには、域外から積極的に行政も関与する中で人を導入するということがうまくいったおかげで、今年は大雪でしたけれども、実際の死亡者の減少にはつながっているということもあろうかな、と思います。

○あれはとても危険な仕事ですけれども、昔からそんなにトレーニングせずにみんな雪下ろしをや

っていました。だけど、今はどんどん少なくなってくるということは、いずれ中学生、高校生が成人になったときに、自分の家の屋根の雪下ろしをするのに、やったことがないということが起こるのではないですか。

○それはあると思います。雪の多いところでは自然落下の克雪式の住宅というのを建替えのときには導入していますので、できなくなっている。

ただ、その建替えまでいかない、どちらかというと高齢者が中心の家屋といいますか、そちらの方の大変さというのが増しているという感じはございます。

○ありがとうございます。●●委員、いかがですか。

○ありがとうございました。東日本大震災を除いては、多くは地方都市での災害なので、私たちは阪神大震災が主に原点だというふうに言われていまして、ボランティア元年と言われていました。そこから比べて、このような国の専門調査会でこうしたボランティアの項目を入れていただいて、しかも私たちは歴史も浅いといいますか、どうやって効率的にやるかということも歩きながら考えてきた側面もありましたので、まだまだ未成熟なところをお汲み取りいただいて、大変感謝申し上げます。

行政とボランティアがどう連携するかというのは永遠の課題だと思うんですけども、もう何か昔の市民活動のイメージはほとんどなくて、連携してやりましょうということが主流になっております。

95年の阪神大震災以降、10年ぐらいはちょっとおっかなびっくりというか、お互いの出方をいろいろ見ていたという期間もあったと思うんですけども、2004年の台風10個が上陸した年に全国に70か所のボランティアセンターができて、10月23日に中越地震が起きて、ここをきっかけにかなり連携が深まってきて、内閣府の防災担当との連携はますます今深まっているという状況でございます。

ただ、そういう一災害に何千人、何万人も来ていただきますから、これは活用しない手はないだろうということで、更にそうした各地方自治体におけるボランティアの受援力を高めていただきたいというのは本当に切なる要望でありまして、どんどん活用していただければいいと思っています。

ただ、一方で東日本大震災がちょっと早過ぎたというか、地方都市における在り方については、ほとんどが水害なんですけれども、経験値を積んでいきましてよかったのですが、東日本大震災では広域連携ということをボランティアがどうやって果たしていくかということは非常に課題を残しました。

つまり、1個1個はよかったのですが、それが東になって災害が起こったときにはどうやって連携すればいいのかということが非常に大きな課題としてありました。ボランティアはその性格上、何か代表者を置くとか、全国的な中核のあるというものではなくて、それぞれの団体が独立していますから、なかなか横串を通しておくというのが難しい領域なんです。

そういう意味では、広域連携といっても、さまざまに乗り越えなければいけない壁がたくさんありまして、東日本大震災ではお互い連携してやったのかというと、クエスチョンマークがつくような状況も多々あったわけですから、今度、東日本大震災の教訓を活かすとするならば、首都直下型

地震が地方都市で言えるかどうかはわかりませんが、広域連携の発想も必要になってくると思いますし、ましてや東海・東南海・南海地震が懸念されていますから、本当にボランティア側も広域連携の在り方をしっかりと話し合う場、横串をどうやってつくっていくかということを実際にやってみないといけないということを、今、ボランティア活動検討会という場を設けていただいていますから、そこでやればいいかもしれませんが、もう少しメンバーも厳選をして、もう少し本格的に自衛隊とか消防とどう連携できるのかということを含めた議論をしていきたいので、ボランティア側だけではなくて、各都道府県では集約しきれない部分もあると思うので、国や内閣府が少し調整していただいた上でそういう検討会がいつかできればというか、それをしなければいけないなと私なんかは思っている次第です。

いずれにしても、震災から阪神大震災が17年を経て、こうやってボランティアの項目をちゃんと書いていただく時代になったんだということに感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○ありがとうございます。ボランティアにかかわる問題点はまだまだあると思うんです。例えば、四川大震災の後に行ったら、向こうはボランティアではないですけども、外来者に対する宿泊所が仮設住宅の中につくってあるんです。

ですから、ボランティアが行くときに一番の問題はどこに泊まるかなんですけれども、やはり被災者のそばに泊まるのが一番いいわけで、そういう意味では仮設住宅の整備の仕方でも少しボランティア活動を支援するような形があってもいいのではないかなという気がするんです。

もう一つは、東日本大震災から1年たって、これからのボランティアというのは生活再建ですから、若者ではないんです。若者というのは、元気づけるのはいいんですけども、そういう知恵というのは余りありませんので、阪神大震災でもやはり主婦のボランティアとか、いわゆる生活体験者のボランティアというのがとても必要になってきたんです。

東北の場合は、特にそういう方が少ないです。もともと人口が少ないです。だから、余計にその辺の格差が出てきていると思うんです。その辺の御苦労もあると思うんですが、大学生の出番というよりも、むしろそういう生活の知恵を持っている方たちのボランティアといいますか、技術も含めて、そういう違いというのをどう反映していくかというのはこれから考えていただく必要があるのではないかなと思うんです。

○おっしゃるとおりでして、阪神大震災も1月17日から3月末でボランティアはほとんど帰ったんです。あるいは、中越地震であっても、10月23日の発生から、年を越したというボランティアはそういないです。

ですから、災害ボランティアのイメージは、どうしても当初の緊急救援のがれきの撤去だとか、そうしたことに限定されるというようなことが定着してしまっていますので、何か力のある若い男たちみたいなところが、水害の影響もあって重宝されるんですが、おっしゃるとおり、暮らしの再建について、ではこのままボランティアは全員帰ってもいいかという問題ではなくて、東日本大震災は相当長期にわたってケアが必要だということは認識しておりますので、それをボランティアベースでどう実施するかということに関しましてもかなり議論をしているんです。

ただ、現場に踏ん張れるボランティアと踏ん張れないボランティアと、やはり資金面もありますから、あるいは私たちも●●委員なんかはよく御相談させていただいて言っているんですけども、いつまでも上げ膳据え膳ではいけないだろうということなので、ボランティアの質をどう高めていくかということも一方で議論しなければいけない課題があります。

私たちが被災者ということで出会っても、例えば●●委員のように現場でちゃんとやっていらっしゃる NPO もあるので、あるいは子育てのグループなんていうのはどこにでもあるので、そういう方々のいつときの機能が低下したので、我々が出番になったのですけれども、今度はもともとあったそういう機能を回復させていただいて、その方々と一緒に私たちがかかわっていると、やり方も随分工夫していかなければいけないというふうに考えている 2 年目ですけれども、おっしゃるように、知恵の部分は被災地外の私たちの持っているものと、本来地域が持っていたらっしゃるものと、あるいはそうしたいろいろな知恵をどのようにミックスさせるかということが相変わらず課題としてあるのですけれども、そのようなことが私たちに課された課題だなということを十分認識してやっていきたいと思っています。

○ありがとうございます。では、●●委員。

○よくまとめていただきまして、感謝します。今回の議論の中で扱うことは難しかったと私は思うのですけれども、実は首長にとって一番つらかったのは、亡くなられた犠牲者の方や行方不明者の方々に直接全部歩いてお会いをして、そして御理解をしていただくという、その厳しさがいまだにまだ残っているという感じがいたします。今回の東日本大震災を見て、まさにそのところが一番大切なところではないんだろうかと。亡くなられた御遺族に対する対応を首長がどう対応していくかということが大きな問題だと、私は思っています。

私どもの栗原市は今回震度 7 という非常に厳しい揺れがあつて危なかつたのですけれども、皆さん助かって、負傷者が 550 人出たのですけれども、一人も亡くならなかつたんです。

それを思ったときに、先ほどの●●委員のお話ではないのですけれども、地域に自助・共助の自主防災組織が立ち上がっていたことと、それと行政区長に地方公務員法に基づくところの非常勤特別職で、皆さんは地方公務員である、それと同時に守秘義務が課されることを理解してもらって、個人情報を提供したんです。現在はどういう症状か、ほかの人が知ったらちょっとまずいような情報も全部教えて、どういう高齢者、何歳の方がどういう形においでになるか、そういうのをすべて児童民生委員、区長、そして包括支援センターのメンバーと一緒にあって、保健師も加わって巡回している。これによって、どういう形で自主防災と組んで、どこかへ誘導するかということも決めさせていただいているということも、一つの成果はあったと思っております。

それと、岩手、宮城のときに栗駒地区と花山地区というところは大変震災を受けて孤立集落になったところではありますが、コミュニティの支援制度というものを国の方から決めていただいて、2 年間地元に着して、それぞれその地域の中に入っていただいて、盛んに巡回をして、あるいはまたこういうことを一緒にやろうかということで歴史をもう一回ひもといてみたり、そういうコミュニティの場をいっぱいつくってくれたんです。そこが私はよかつたなという気がしております。今現在、頑張ってくれています。

それと、この調査会のテーマではないかもわかりませんが、復興基金について、阪神淡路などの事例をよく検証して、いかに復興したのか、有効だったのかということを確認することも必要だったのではないかなど。今現在、復興交付金で困っていますので、ここらあたりはどうだったんだろうかなという気がしてなりません。この場ではないのでしょうかけれども、そういう気がしました。

○そういう岩手、宮城の内陸地震の後のお知恵というか、今回は県が復興基金をつくらなかったものですから、要はコミュニティに直接使えるような資金はどこから出てくるかといったら、これは今の予算の枠組みからは出てこないですか。

○出てこないです。

○出てこないですか。当初から、それは絶対必要だという認識はあったと思うんです。ですから、これからまちづくりが始まるんですが、そこでいわゆる専門家のいろいろなアドバイスを長期的にいただくスキームが要るじゃないですか。

私、実は現地に入っても、被災者の方たちは行政とどういうふうにして交渉するかということすらも御存じないんです。ですから、意見をどうまとめて、どう行政と交渉するのかというのは、そういうことからアドバイスできるような人が現場では要るんです。必要なんですけども、それがいらっしゃらないというところで、勿論、市町村職員も足りないし、またそんな業務をやったこともないということもあると思うんですが、前に栗原市で起こったような災害の経験が余り被災地で活用されていないというジレンマを持っていたんですけども。

復興資金という額だけは別途ついたので、その予算の枠組みからいっても、非常に使いづらいのは当たり前ではないですか。そんなことは初めからわかっていたのに、なぜそういう要求が出てこなかったのか。私は、要求してほしいって言ったんです。復興基金をつくらないという段階で。それも出てきていないので、そんなものは全部国費でできるわけがないので。

ですから、やはり栗原の経験が例えば宮城県とかでも余り培われていないというか、コミュニティにそういうアドバイスを受けてやる人が重宝されたと今おっしゃったじゃないですか。絶対に要ることがわかっていたのに、何でそれを出してこなかったのか。

○県はその制度も知っているんですけど。まさに、限界集落で、それこそ立ち直れないぐらいに痛手を受けた集落が、それぞれ家に戻って、高齢化率が50%を超えているわけですから、その中に皆さん入り込んでいって、区長は区長の役割、民生委員は民生委員の役割、包括支援センターの役割、あるいはまた地域のそれぞれのデイサービスだの介護施設等、病院とも連携を組んで、そして送り迎えの送迎バスも入れて、そういう支援員がいて、みんなで共通の認識を持っている。そういう制度を持っていたんです。

それは総務省から直接企画部長に入っていたいただいた方なんかは努力してくれて、たった2年間ですけれども、赴任が終わって帰るときに、その集落から感謝の会をされて送り出されるという、ちょっと考えられないようなことが起こったりしているぐらい一生懸命やってくれました。

○今度の被災地の集落でも、高齢化率が40%を超えているところは随分あるんです。ですから、そういうのは当然必要だったと思うんです。2年間という限定でも。だから、それが今、まちづくり

のところ、高齢者を含むそういう将来のビジョンをつくるというところに非常に壁が大きくて、どこも苦労されているんです。

○だから、前にも申し上げましたように、局激か本激ということで、たまたま岩手・宮城が局激になったんですけれども、本激にしようという努力を知事は一生懸命したんですが、残念ながら本激にならなかったというところから、ずっと冷めていって、内陸地震の対応を市に委ね、現場から去っていった形ですから反省も何もなかったのではないのでしょうか。教訓にもならなかったのではないのでしょうか。だから、現実、東日本大震災での初動体制が遅かった。今、復興に向けては頑張っているんですけれども、最初のときの初動体制が私から見たらまるでなっていないということで、今回のこれが大教科書になるなという思いがします。

○●●委員に、このマニュアルと一緒に推薦文を書いてもらって、勉強しておかなければいかんぞ、初動を間違ったら全部後に響くぞというような、初動は初動、復興は復興ではなくて、初動からずっと続きますので。

○栗原市の危機管理室には、県警察本部が約6年にわたって5人の危機管理監を毎年派遣してくれたんです。このことは非常によかったです。県警の職員、現職に来てもらった。この制度を警察庁は、今後とももっと広げて地方に対してもっと中に入れてもらうべきです。警察署があるからではなくて、現職の警察官をどんどん危機管理監で入れていく。それを受けとめるような自治体があれば、もう少し危機管理が進むのではないのでしょうか。私は非常に役に立ったと思います。

○ありがとうございます。それでは、次に●●委員、いかがですか。

○私は、まさに地方都市のところから来ていますので、この提案が本当にできたらいいなと思っています。けれども、これをどう実現していくかということではかなり工夫が要るなというのが一番正直なところですよ。

地方都市の市町村では、災害が起こるのは非常に頻度が低いものですから、何かの災害が起こって、同じことをこの20年を見ると繰り返しているわけです。確かに、九州は土砂災害が多いものですから、面の災害ではなくて点で起こるから、情報が共有されないということがあるのですけれども、災害対応とか、復旧対策、それからここで特に取り上げられていた避難所運営とか、健康対策とか、復旧対策は、まさにばらばらで同じことを繰り返しているということが私も非常に残念でしたので、対策すべきことを皆さんにわかるような形で情報提供していただくことに、非常に私は感謝しています。

これが地震以外に風水害にも基本的には使えるわけですから、そういう観点からこれが地震だけでなく、ほかのところも使えるということをしっかり言っていただきたい。それからこの提言を活用するには壁がいっぱいあって、どこから言ってもいいかわからないんですけれども、やはり地域防災計画のところ、こういうのをどうつないでいくかということも少し考えないといけない点がある。市町村の防災対策は基本的には自己完結なものですから、なかなかよそのところの情報が入ってこないというのも事実です。

それと、あとは地方都市では財政力と人員は厳しいものですから、災害対応に当たる人が兼務で、二、三人で、数年で替わるというところで、本提案をどのように定着していくかということも、す

ぐにはできないので、これも方法を考えていただきたいと思います。

もう一つ言えるのは、行政だけではなくて議会の方が予算をつけてもらわないと動かないというのも事実ですから、議会にもこういう情報を提供していただくことも一つの手かなと思っています。

あと、雪下ろしの話もありますけれども、九州も非常に高齢化が進んでくると、形を変えて同じようなことがまた今後出てくるというのを私は非常に心配していた。ですから、いろいろなネットワーク、連携をどうつくっていくかということをも九州で考えてみました。そのためにはいろいろな連携が大切で、地域には学会の支部とか大学等々もありますからそこら辺との連携、それからやり方は難しいんですけども、地域に建設業を一定量残して災害対応をやっていくことを本当に考えなければいけないと思っています。こういう情報を提供していただいたのは非常にありがたいことですが、これが九州でできるかという、いろいろな支援とか知恵が必要だと思っています。

○ありがとうございます。今回、防災基本計画が改訂されましたので、この4月以降、地域防災計画の改訂という作業に入ります。そのときに、特に地方都市ほど自前で見直すよりもむしろコンサルとか、そういうのが見直す事例が多いと思うんです。

ですから、まず、今日のお配りいただいたものを本にしてそのコンサルに読ませる。これはダウンロードするのは大変ですので、本にして、まず町村は1冊必携、コンサルはちゃんと勉強しろと。市町村に、入札のときはそれを条件にやれとか、ちょっと実務のところでは経験と体験でつくっているコンサルも結構ありますので、そうではないぞというようなインパクトが要ると思うんです。是非、印刷を考慮いただけますか。せつかく、こんな立派なものをつくっていただいたので、行政とかにけしかけて。自治体を買うとなったら、結構売れると思うんです。よろしくお願いします。

では、●●委員。

○この報告書は3冊セットになるんですか。私は3つの点で非常に画期的だと思いました。

1つ目は、まず、もともとの専門調査会が目指したところだと思うのですが、中山間地域を含む地方都市特有の課題の解き方を懇切丁寧に書いてあるということで非常に画期的だと思います。阪神・淡路以降の事例がここにまとまっているということが非常に大きいと思います。ただ、多分、今後もここに書かれていますけれども、きっと地方で頻発してくると思うので、そうなる、事例を今回限りではなくて継続的に集める仕組みがあったらいいのかなと思います。その辺りについても是非、お考えいただきたいというのが1つ目。

2つ目としては、個別の課題を解くことの重要性を非常に問いかけているのだと思うのです。東日本大震災が起こったお陰でと言っては語弊があるかもしれませんが、対比関係の中で一つひとつの課題をどううまく解いていくかという基礎力をつけないと、東日本大震災のような応用力の要るものには適用できていけないということになると思います。

そういう意味では、地方都市と書いてあっても配ると、大きな町は読まないというのはすごく困るので、個別の課題の意味で大きな町にも有効なのだということを是非、配るときに言っていただきたいというのが2点目です。

3点目、これが画期的だと思うのは、先ほど●●委員、●●委員、●●委員、●●委員、皆さん

おっしゃったのですけれども、多様な主体が活躍しているということが、これを読めば非常にわかるということになります。この多様な主体によって地方都市の課題がこれまでも解かれてきたし、今後も解かれていくのだということを示したと思います。

それをとらえると、どういうふうに配っていくかという話なのですけれども、実は医療、保険、福祉ですとかボランティアの皆さんとか企業の皆さんに聞くと、地域防災計画を読んだこともないという方がたくさんいらっしゃって、そうすると、多分、内閣府が配ると防災がふって読んで終わりになってしまうと思うので、まず、行政の中でできたら多様な課に読んでいただくように、是非、問いかけをしていただきたい。

あと、防災のときに活躍いただくようなところにも読んでくださいという、印刷は難しいかもしれないのですけれども、せめてメール等でホームページでもお知らせすることが業界団体をお願いして、もし可能であれば是非やっていただきたい。

それから、先ほど●●委員や●●委員もおっしゃったように、首長、特に地方都市になると、知事とか市長村長がこれ全体を知っているかどうかというのが非常に大きいと思いますので、首長にも何か問いかけるような、市町村会、知事会なのかにも是非、強く宣伝をしていただければと思います。

○ありがとうございます。

いろいろお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。

●●委員、あなたのところで出版しませんか。先ほど意見があったように、改訂していくスキームが要るではないですか。そうすると、どこかきちんとしたところで版權を持っていただいて、5年後ごとに改訂していくぐらいのことを。国ではそういうのは、ちょっと無理ですから。だから、●●委員のところでもうけていただいて。せっかくボランティアをここまで取り上げていただいているのだから、いろいろなところで売っていただいて。1冊出ているではないですか。あれと同じで出していただいたらいいのではないですか。

ありがとうございます。

それでは、次に●●委員、どうぞ。

○ありがとうございました。

ここは専門調査会ですが、専門家という立場では入っていないつもりでおります。本当女性の立場から、一貫して発言をさせていただきました。専門家の方がたくさんいらっしゃるので、大変勉強させていただいたという点では、とても有意義な時間を過ごさせていただいたと思います。

昨日で今回の震災は1年が経過いたしました。1つの区切りではありますけれども、これからますます問題は深刻化していくという状況、仮設住宅やそれぞれの地域に回りますと、感じております。そういった意味では、これから私たちが何をやるかという支援する側の立場としては、大変重要な課題を今、突きつけられていると思っています。

●●委員のようなボランティアの方もたくさん入っていただきました。でも、だんだんと数も少なくなっていくだろうと思います。そのボランティアの活動を今度は地元の私たちがどう引き継いでいくかということも大きな課題になっていくだろうと思っています。

今回、この報告の中身は本当に充実していただいて、私ども大変ありがたく思っています。と言いますのも、女性の立場といたしましても女性はケアする役割を大変担っておりまして、女性たちから震災を想定したときにどんな不安や心配を抱えているかというのを調査しますと、ほとんどが自分の問題ではなく、自分がケアをしている対象である家族の問題。子どもであったり、高齢者あるいは障害を持っている方、そういう方たちに対する不安や心配をたくさん抱えていたわけです。

それが今回、特別な配慮が必要な人に対する対策で十分に網羅されていたということでは、これも女性たちにとっては大変安心材料になるのではないかとということで、是非、多くの人に伝えていきたいと思えます。●●委員から大きな町では見ないのではないかとのお話もありました。政令指定都市でございまして、支援する対象にはなっていないようでございますので、そういう意味では、私は積極的に首長を始め皆さんにこの調査の結果を伝えていきたいと思っています。

それぞれの地域では、今回の震災を1つの契機にして大変危機感といいますか、反省点も含めて計画の見直しであるとか訓練の見直し、避難の在り方に大変関心を高めて、私どもと一緒に何かをやりたいという地域が大変増えてきておりますので、そういう意味では今がチャンスだろうと思っております。具体的に地域がどう動くかということについては、一緒に考えていきたいところです。

震災直後、このような委員会も中央防災会議の中で幾つか立ち上がっておりまして、そちらに委員もさせていただいているのですが、議論が重なる部分が幾つかございます。そういう点はできれば集約をし、整理をしていただいて、そして、まとめた形で発信をさせていただきたいと思っております。

今後に向けては大変重要な、こういった提言やまとめではありますが、今、被災地が抱えている困難であるとか、そういったものについてもいち早く対応ができるように活かしていただきたいということです。勿論、これからさまざまに災害が考えられる地域がたくさんあるわけですが、そちらに向けての発信と同時に今、この被災地が抱えている困難は数多くあります。これからますます出てまいりますので、そういったものにもいち早く対応できる速やかな動きも是非、期待したいと思っております。

本当に皆さん、ありがとうございました。

○どうもありがとうございました。

それでは、●●委員、どうぞ。

○1点は、まさに率直な感想で、●●委員とか皆さん方が言われたのですけれども、今までも阪神大震災以降、起きるたびに立派な報告書はまとめられていて、すごくいいことが書いてあるのですが、意外にそれが全く普及していない。特に自治体では全く読まれていないという状況があります。

ですから、そこをどういう形でこういう報告書を本当に実質的な対策なり、地域自治体の防災力につなげていくかということとはしっかり考えていただいて、そういう意味で出版は大賛成なので、どういう形でこれを伝えていくかということがとても大切だと思います。それが感想でコメントです。

もう一つは、これから先、ここには十分書き込まれているのですけれども、今回地方都市が巨大な災害でいうと、本来、基礎自治体として防災の最先端に立つべきにもかかわらず、いろいろなも

のが失われて対応能力を失ったときの問題が極めて大きい。その中で言うと、1つは水平連携というか、自治体相互の連携はいろいろな形で優れた取組が出てきたと思うのです。名古屋の丸ごと支援みたいなものからスクラム支援という杉並区がやられたものと関西の対向支援、いろいろな形が出てきています。

そういう意味で言うと、自治体相互間の幅、この中にひよっとしたらボランティアの支援もあると思うのですが、そういう形はすごく広がったのですけれども、垂直支援というか、こういうときに国とか県がどうやるのか。単にリエゾンをつくって情報を取りに行くだけが仕事ではないだろうという感じがするのです。一応、抽象的には書かれているのです。でも、具体的に国がこういうときは一体どこまでどうやって、どういうことをやるべきかとか、あるいは都道府県はどこまでやるのかということ。要するに、何でもかんでも自治体がやれ、仮設の住宅については市町村が選んでこないのだから、前に進まないということを言うときに、それは県が出て行ってやるという仕組みをつくらないといけないように思います。

垂直方向の支援のシステム、まさに地方都市は危機に瀕するわけで、ただ、重要なことは地方都市の自治は脅かさないという原則の下に、どういう形でやるのかというのは非常に難しい問題を抱えていて、少しその辺りは別途きちんと突っ込んでいかないといけないだろうと思っているというのが一番大きな点。

それに関連して、これは小さなこと議論に出ていたのですけれども、これから特に復興の段階でそうなのですが、即戦力という力を持ったボランティア力はどうやっていくのかということいろいろ考えていく。私が提案した1つは、大学院生を学生の身分で臨時職員として雇用してもらえないか。2年間一緒に復興計画をつくって、それを修士論文にして卒業するとか、例えばそういう若い力。ここで書かれていますけれども、OBのシニア。シニアをどういう形で、これもきちんと。

場合によっては、こういう災害が起きたときに、臨時職員の採用制度みたいなものがあって、シニアだとかあるいは民間企業で非常に優れた力を持っている人は一時休職をして、その自治体に3年間働く。何かそういう正規に近いスタッフとしてやれるような即戦力をうまく引き出して、地方自治体をしっかり支援していく仕組みがとれないだろうか。

今は部分的なものが結構あって、実際にエリート企業の社員を辞めて大槌の情報サポートだとか、いろいろな人たちが出てきているのですけれども、そういうものをもう少し広範囲に。要するに、2,000~3,000人のスタッフがこれから要るのです。そういう人たちを本当に支えていくための制度的なバックアップが非常に大切だと思いますので。すべて顔出しは書かれているので、加えろという意見ではなくて次のステップでそういうことも是非考えていただきたいと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

では、●●委員、どうぞ。

○もう皆さんがおっしゃったとおりなので、言うことはそんなになくなってきたのですけれども、今日、本報告書もそうですし、事例集もそうですし、チェックリストも非常によく書かれていて、役に立つのです。だから、読んでもらってちゃんと身につけてもらえれば、必ず役に立つというこ

とが出ているのです。

でも、一番心配するのは●●委員がおっしゃったとおり、我々が現地に行っているいろいろと調査すると、また同じことをやっているなという印象が非常に強くて徐々に深化はしていると思うのですが、余り教訓を学んでいないというケースが多いということなのです。

それをどうやって身につけてもらうようにしていくのか。あるいはそれができる体制をつくっていくのかというのが非常に大きな課題なのです。1つ、最初に議論になったことですが、こういう地方都市のかなり激甚なのだけでも、狭域の災害と広域の災害とどこが違うのかという議論があって、基本的には準備は同じ。準備段階のいろいろ話を書いてある。あるいは初動の応急対応、地元でやるものを書いてあるわけです。それはほとんど広域災害でも使えることなので、これをベースにして広域災害もある程度対応ができるということであるわけです。

ただ、そこで一番弱点で今回も出ているのですけれども、東日本大震災で津波で被害を受けたところはそうなのですが、それ以外の地区で内陸部に入ったところで市町村の庁舎が使えないところが意外と多い。結局使えなくて、外に出て対応したのだけれども、なかなか対応がうまくいかなかったというケース、通信手段もうまく確保できていないというケースがかなりあって、あれを見ると津波だけではなくて地震の揺れでも庁舎がやられてしまう。庁舎がやられてしまったら、この計画のほとんどができないわけです。

だから、そういう非常に基本的なところの弱点も抱えていて、基礎自治体がやられた場合の対応は特に職員も犠牲になったりすると、その後の対応が非常に難しいのは東日本大震災でわかったことなのです。ですから、ここを実現できるためには、やはり基礎的な庁舎の問題とか通信手段、電力の問題は極めて重要です。

その上で職員がこういうことをやれなければいけない。あるいはボランティアがこういうことをできなければいけないということが書いてあって、本当にこの域までいくための前提条件をいかにこれから整備していくかということが、極めて重要だという気がしました。

もう一つは、●●委員もおっしゃったとおりなのですが、応急対策の方ももうちょっと広域で見ると、広域災害の場合は応用できないところが結構あるわけです。どこが違うかという、資源量が足りなくなる。狭域であれば、いろいろなところから支援が出て調整の仕方は多過ぎてもいけないわけです。地元にかえて受援力が相当かかるわけで、応援をしてもらおうと、地元の人はナビゲータだけでも大変なことになってしまうということが起きるわけです。

ですから、調整というのは逆に非常にその対応にマッチした人、あるいは組織をいかに選別して送っていくかも狭域災害のときの広域応援の1つのポイントになるわけです。これは多くなっても少し問題はありますが、大きな問題ではない。

広域災害の場合は足りなくなる。では、足りないものをどうやって集めて、適切に派遣をして現地で活躍してもらおうか。そこが非常に問題なのですけれども、なかなかその問題は●●委員がおっしゃったように、いろいろなアイデアは出ているのだが、今、アイデアが出て試行錯誤している段階で体制として固まっているかという、そうではない。そこを是非、固めていただきたいということがあります。

もう一つは、皆さんがおっしゃったとおりなのですけれども、これからこのマニュアルが役に立つということはどういうことかという、高齢化していく。都市でも勿論、高齢化をしていて、その対応が今までの地域防災計画や何かではどうもうまくいかないところが多そうだ。だから、高齢化の問題をもうちょっと絞った検討も必要なのかなということを感じました。

以上です。

○ありがとうございます。

私は御承知のように、今、すべての方にいろいろ意見を言わせていただいたので、とりまとめてというわけではないのですが、今回の東日本大震災を見ていて、都道府県レベルの連携がゼロなのです。これはどこかで、災害対策基本法は知事がきちんとやらなければいけないということになっていますので、ですから、都道府県がもっと頑張らなければいけないという部分は随分あると思うのです。これから東海・東南海・南海とか首都直下では、市町村レベルというよりも都道府県レベル連携がどう在るべきかというのがとても重要だと思うのです。

●●委員も余り具体的におっしゃりませんでしたけれども、やはり県レベルの意識をもうちょっと変えていかなければいけない。それは災害が大きくなればなるほど、もっと矛盾は露呈していくのではないかと思うのです。ですから、その辺りをどうやって充実に持っていくかということなのです。

1つは、例えば関西広域連合の方とよくお話をするのですが、お金のかからないところは連携でいこうということなのです。お金が要るところは、国との調整というのが出てきて、とても難しい。ですから、各都道府県で何かできるかということを含んで持ち合って、連携をやっていこうというのが基本的なスタンスです。これは四国も九州もいずれ近々立ち上がりますので、そうなる、阪神大震災の後、西高東低というか、それが今も尾を引いていると思うのです。

ですから、都道府県レベルでの連携というのは何だということをもうちょっと都道府県で考えていただかないと困るわけで、国が言うのも難しいし、市町村も言えないしというので、ほっておかれている状況になっているのです。ですから、どこで言うかが問題なのですが、もっと都道府県がきちんとリーダーシップを持ってやらなければいけないことは事実ですので、その辺はこのマニュアルをいろいろなところで活用していただくときに、ちくちくと都道府県に言っていただく。下から言っていただく。国からではなくて、市町村から言っていただくということがとても重要です。

そのときに、それぞれこの17年間、いろいろな災害を経験していただいていますので、それを踏まえてどうなのだという形で言っていただくのが一番いいのかなと思います。

ともあれ本当に東日本大震災が起こって、委員会が随分中断したのですけれども、今日、ここに最終とりまとめを持ってまいりました。

先ほどの●●委員の意見で離島の問題は少し文言を修正させていただくことについては、委員長と事務局にお任せいただいてよろしゅうございますか。そういう形で最終提言をまとめさせていただきますので、よろしく願いいたします。

閉 会

○河田座長 それでは、こういう形でこの委員会を閉じたいと思いますので、あとは皆様どうもありがとうございましたということで私の言葉として議事を終了したいと思います。

事務局に進行をお返しいたします。

○越智参事官 先生方、大変ありがとうございました。

それでは、後藤副大臣よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

後藤副大臣挨拶

○後藤副大臣 今、お話を共有して、いろいろな御苦勞の中で 10 回という議論を経て、今日、とりまとめいただいたことに重ねて御礼を申し上げたいと思います。

先ほどお話を共有して、私もまとまった報告書がどんな形でまず、地方自治体の首長、議会、行政の担当者の方々にきちんと報告書を読んでもらうかということについては、事務局の方から何度か報告を受けたときに、一番大きな課題だと実は思っています。

これから内閣府として何ができるということだけではなく、中央組織を持った行政主体もございます。あらゆる角度からまず、この報告書の存在と内容についてできるだけわかりやすく周知をしていくということに努めていきたいと思っています。

そして、今、河田座長から最後とりまとめをいただいたように、私、実は国の出先機関の問題も川端大臣の下で調整をして、関西広域連合を始め幾つかの広域連合等の国の機関の調整をさせていただいておりますが、まさにおっしゃるとおりでありまして、知事の皆様方と市長村長の皆様方の若干のギャップがあるのかなと思っています。

どちらがいいか悪いかということではなくて、それをどう埋める作業をするかということが当然、私たち政府の責任でもありますし、また、それぞれの国民という同じ共通の土俵を持ったところでどういう行政サービスと、今回は地震を中心とした地方自治体の防災能力の強化ということでありますから、そういう部分について3月中にはおおよそその出先機関の在るべき姿が、実は災害の規模によって河田座長がおっしゃるように、いろいろな役割分担が違うので、それをどう御理解をいただいて、最終的にとりまとめかということだと思います。

併せて、これも3月7日にとりまとめた防災対策推進検討会議の報告書も中間とりまとめということで夏に向けて、それを具体化する。そして、先だっの会議でも昨年の3.11以降、たくさんの会議体が発足をし、20~30近くのいろいろな省庁別の会議体がある意味では非常に時宜を得て、これからの方向感がある報告書が3月中にかなりまとまってくる。

それをどうまとめ上げて、1冊にすると1m以上になってしまいますから、難しいかもしれませんが、わかりやすい形で少なくとも存在とそれぞれの、これは組織の必要性だと思いますけれども、それをどういう形で国民の皆様方に理解をしていただく努力をするかということが多分、非常に大切だと思っています。

内閣府という今の防災機関といろいろな形で事務局も努力をしていただいていますけれども、こ

れをどういう形であらゆる災害に備えていくか。これを基本にしていくことが昨日の東日本大震災の1年の節目ということで、私たちが少なくともたくさんの皆様方に学んだ教訓を活かすいいスタートだと思っています。

この報告書が政府の中では勿論ですけれども、繰り返しになりますが、地方自治体の関係者の皆様方に是非、読んでいただいて、少し厚いですが、30分あれば読めるでしょうから、事例集を見ていただいて、自分の自治体に足りないところ、そして、それに基づいて今、自治体が行っているそれぞれのものとチェックリストを活用してもらえれば、今よりも少なくとも格段にそれぞれの自治体の自らの課題とこれから何をすべきかという方向感が出てくると私自身も思っています。

災害対策基本法をこれからどうするかということは、これからの本格的な議論、最終とりまとめの中に当然、組織の在り方も含めて、あらゆる災害対策法令も一度、全体を見直すという大きな作業もあると思っています。その中で国の役割、地方自治体の役割、その中でも県と市町村の役割、そして、民間の方々との関係も含めてそれぞれが連携しながら、いい形でまとまっていかなければ一人ひとりがばらばらであると、いけないというのが昨日の1年に当たっての、大きな教訓だったと私は思っています。

本当に震災の間、若干の中断はありましたけれども、河田座長を始め先生方にいい形でこの報告書を取りまとめていただいたことに重ねて御礼を申し上げ、今日から参議院で予算委員会がスタートして、本来であれば中川大臣が先生方にこの間の御労苦とそして、とりまとめの御礼を申し上げるわけでありましてけれども、中川大臣にはいずれ近々、河田座長から中川大臣にこの報告書も報告をしていただけるとお伺いしています。

私の方からも政治として、政府としてきちんとして、この報告書を活かすということを重ねてお約束をさせていただいて、この間の本当にお忙しい中、何度となくいい形で御議論いただいたことに重ねて御礼を申し上げます。

これが大きなスタートになると思いますけれども、まだまだ足らざる部分はたくさんあると思います。また、いろいろな検討会、委員会で御指導をいただく場面がたくさん出てくると思いますが、その節にも是非、先生方にいい形で御議論をいただけますことをお願いして、感謝のごあいさつとさせていただきたいと思います。

本当に長い間、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○越智参事官 ありがとうございました。

河田座長を始め委員の先生方、長期間にわたる御検討を本当にありがとうございました。昨年の12月に再開をするときに、河田座長からこの報告書が大震災の半年前にできていれば随分違っていたのではないかというお話もいただいたところであり、また、副大臣からこれをきちんと地方公共団体も含め周知し、普及させていくというお話もいただきましたので、これからも引き続きいろいろな形で御指導、御鞭撻いただくことになると思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今後の予定としましては、今日の御意見を踏まえて一部修正させていただいた上で、まだ確定はしておりませんが、3月22日ごろに河田座長から中川大臣に御報告をいただくこととなっ

でございます。日にちが決まりましたら、また改めてお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、これもちまして、この専門調査会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —